

野焼きの煙が航空機運航の支障になっています！

空港周辺での野焼きは、滑走路の視界が悪くなることで航空機離着陸の障害となり、運航に支障を及ぼす場合があります。



航空機の安全運航のため、ご協力をお願いします。

- 野焼きは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されています。
- 農業を営むためでのやむを得ない焼却の場合であっても、空港周辺（滑走路中心から約3kmの範囲）については、定期便発着の前後30分間は行わないようご協力ください。



庄内空港 2026SUMMERダイヤ (5便)
(2026年3月29日～5月31日、10月1日～24日)

便名	発着	離発着時刻
ANA394	発	7:10
ANA393	着	8:15
ANA396	発	8:55
ANA395	着	11:30
ANA398	発	12:10
ANA1071	着	14:35
ANA1072	発	15:20
ANA397	着	17:00
ANA400	発	17:40
ANA399	着	21:15

山形県庄内空港事務所 (0234-92-4123)、山形県庄内総合支庁環境課 (0235-66-2111)
鶴岡市環境政策課 (0235-25-2111)、酒田市環境衛生課 (0234-31-0933)